

環太平洋パートナーシップ協定とアジア太平洋秩序のゆくえ

— TPP交渉開始から国会承認までを振り返って —

外交防衛委員会調査室 今井 和昌

はじめに

環太平洋パートナーシップ（TPP）協定は、協定交渉参加12か国の間において、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業、環境等幅広い分野で21世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みを設けるものであり、2016年秋の臨時会において国会承認された。国会審議においては、関税撤廃等が国内産業に及ぼす影響、農林水産品の輸出拡大、中小企業の海外展開への支援策、食の安全の確保策、医療保険制度や薬価等への影響、著作物の利用や創作活動等への影響、国家と投資家間の紛争解決（ISDS）手続が協定に盛り込まれたことの是非と我が国が提訴される懸念等について、協定各章に関し広範多岐にわたる議論が重ねられた¹。

このほか、国会審議においては、TPPが今後のアジア太平洋秩序にいかなる意味を持つのかといった外交的な観点からも議論が行われた。とりわけ、TPPからの「離脱」を掲げた共和党のドナルド・トランプ候補が米国大統領選挙に勝利したことは、国会審議に大きな影響を与えた。本稿は、激動する国際情勢を前に、TPP協定の外交上の側面や「意義」についてどのような国会論議が行われてきたのかを紹介するものである。なお、肩書きはいずれも当時のものである。

1. TPP交渉の経緯

2006年5月、アジア太平洋経済協力（APEC）加盟国であるシンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイの4か国による環太平洋戦略的経済連携協定（P4協定）が発効した。P4協定の特徴は、物品の貿易で例外品目を設けずに関税撤廃を行うこと、すなわち、自由化率が100%に近い協定であるとともに、他のAPEC加盟国にも参加を認めていることにある。2009年11月には、米国のオバマ政権がP4協定の拡大交渉への参加の意思を示した²。P4協定の拡大交渉には、米国のほかに豪州、ペルー、ベトナムからも参加表明があり、これら計8か国により、2010年3月から、TPP協定の交渉が開始された。その後、新たにマレーシア、カナダ、メキシコ及び日本（2013年7月23日）が交渉に加わり、交渉参加国は12か国へと拡大した。交渉においては、物品の関税撤廃やサービス貿易の自由化に加え、投資、競争、知的財産、政府調達等の非関税分野におけるルー

¹ 協定各章に関する国会論議の詳細は、本号所収のTPP関連論文を参照されたい。

² 米国では2008年のリーマン・ショック以降、失業率が上昇し、格差が広がっており、P4拡大交渉への参加には、経済回復と雇用創出に不可欠な輸出拡大を目指す狙いがあった。また、成長を続けるアジアに関与し、公正な競争条件を整えようとする意図があった。

ル作りのほか、新しい分野と評される環境や労働、T P P特有の分野横断的事項等を含む包括的な協定作成を目指し、首脳会合・閣僚会合が重ねられた。

交渉参加国は当初、早期妥結を目指していたが、関税撤廃・削減を中心とする物品市場アクセスや知的財産、国有企業の扱い、環境等の分野で交渉が難航した。オバマ大統領は、T P P交渉の妥結に不可欠とされた通商協定交渉の権限を大統領に付与する貿易促進権限（T P A）法案の早期成立に全力を挙げ、2015年6月に「2015年T P A法案」が議会で可決されるなど、交渉の妥結に強い意欲を示した³。2015年7月の閣僚会合においても、知的財産など難航分野における主張の隔たりが埋まらず、大筋合意には至らなかったが、その後も12か国は水面下で交渉を継続し、同年10月5日、米国・アトランタにおける閣僚会合においてT P P協定交渉は大筋合意に至った。その後、協定案文が最終合意に至り、2016年2月4日、T P P協定の署名式がニュージーランドのオークランドで行われた。

2. 我が国の交渉参加をめぐる経緯

我が国のT P P協定交渉への参加の是非は、民主党政権期から具体的に検討されてきた。まず、菅内閣の下で交渉への参加検討が表明され（2010年10月）⁴、続く野田内閣の下で、交渉参加に向けた関係国との協議入りが表明された（2011年11月）⁵が、政府・与党内でT P P参加の是非について様々な意見があり、交渉参加には至らなかった⁶。菅総理は、世界的なF T A締結やアジア太平洋自由貿易地域（F T A A P）構築に向けた一連の流れの中でT P Pが世界的な注目を浴びてきたことを参加検討の理由として挙げた⁷。また野田総理は、T P PがF T A A P追求の基礎となる取組であると述べ⁸、21世紀型の貿易・投資のルール形成に向け我が国が主導的役割を果たしていくとの意欲を示した⁹。さらに、政府側から、T P Pのルールがアジア太平洋、ひいては世界のスタンダードになる可能性があるとの認識¹⁰や、通商政策上のメリットに加えて、米国のアジア太平洋への関与、A S E A Nやインドなどアジア全体との重層的な関係の構築、中長期的に中国を高いレベルの経済連携に関与させていくことなどの外交安全保障上の意義があるとの見解¹¹が示された。

2012年12月、自民・公明両党が政権に復帰した。自民党は総選挙において「『聖域なき

³ T P P協定は、米国のオバマ政権にとってアジアへのリバランス政策の支柱であった。Michael Froman, “The Strategic Logic of Trade,” *Foreign Affairs*, vol. 93, no. 6, November/October 2014, p. 113.

⁴ 第176回国会参議院本会議録第1号5頁（平22.10.1）

⁵ 「平成23年11月11日野田内閣総理大臣記者会見」及び「平成23年11月13日A P E C首脳会議内外記者会見」〈<http://www.kantei.go.jp/jp/noda/statement/2011/index.html>〉（平29.2.14最終アクセス）。

⁶ 交渉参加の判断時期について、当初菅総理は2011年6月を目途に結論を出すとしていたが（第177回国会参議院本会議録第1号2頁（平23.1.24））、東日本大震災（同年3月11日発災）への対応等を踏まえ判断時期を事実上先送りし、「政策推進の全体像」（平成23年8月15日閣議決定）において「総合的に判断し、できるだけ早期に判断する」こととした。

⁷ 第176回国会参議院予算委員会会議録第6号22頁（平22.11.18）。F T A A Pとは、A P E C加盟国・地域の間でアジア太平洋地域の貿易自由化を目指す構想であり、東アジア地域包括的経済連携（R C E P）やT P Pといった地域的な取組を基礎として更に発展させることにより、包括的な自由貿易協定として追求されるべきものであるとされている。

⁸ 第179回国会衆議院本会議録第9号17頁（平23.11.17）

⁹ 第180回国会衆議院本会議録第3号10頁（平24.1.27）

¹⁰ 第177回国会衆議院外務委員会会議録第10号6頁（平23.5.11）

¹¹ 第179回国会参議院外交防衛委員会会議録第3号11頁（平23.11.22）及び同第4号15頁（平23.11.29）

関税撤廃』を前提とする限り、T P P 参加交渉に反対する」との公約を掲げていたが、2013年2月22日の日米首脳会談後に発出された共同声明において、「日本には一定の農産品、米国には一定の工業製品というように両国とも二国間貿易上のセンシティブティが存在することを認識」しつつ、「T P P 交渉参加に際し、一方的に全ての関税を撤廃することをあらかじめ約束することを求められるものではないこと」が「確認」された¹²。安倍総理は、聖域なき関税撤廃が前提でないと確信したとの認識を示し¹³、アジア太平洋における自由貿易圏について、「最初の核となるこのT P Pにおいて日本が主導的な役割を担うことに意義がある」との考えを示した¹⁴。3月15日、安倍総理はT P P 交渉参加を正式表明し¹⁵、我が国は7月23日、T P P 第18回交渉会合の途中から交渉に参加することとなった¹⁶。

その後、先述のとおり交渉は難航したが、安倍総理は、2015年4月の米議会演説において「T P Pには、単なる経済的利益を超えた、長期的な、安全保障上の大きな意義がある」と述べ¹⁷、国会でも、米国を始めとする自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々とともに新たなルールをつくり上げ、経済的な相互依存関係を深めていくことは、我が国の安全保障にも、またこの地域の安定にも資するとして、T P Pの有する戦略的意義を強調した¹⁸。2016年2月4日にT P P協定が署名された後、安倍内閣は、3月8日に、T P P協定承認案件¹⁹及び関連国内法案²⁰を衆議院に提出した。

3. T P P 協定承認案件の国会審議

(1) 第190回国会（衆議院）

2016年3月24日、衆議院において、T P P協定承認案件及び関連国内法案のため、「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」が設置された。4月5日には衆議院本会議において趣旨説明聴取・質疑が行われ、両件は特別委員会に付託された。特別委員会においては、4月6日に趣旨説明を聴取し、翌7日から質疑が行われた。

安倍総理は、T P P協定を単なる貿易自由化の枠組みではないとし、日米両国を始め、自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々が、新しい経済ルールをつくるものであると位置づけるとともに、21世紀にふさわしい国際秩序を誰が

¹² 「日米の共同声明」〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe2/vti_1302/pdfs/1302_us_01.pdf〉（平29.2.14最終アクセス）

¹³ 第183回国会参議院予算委員会会議録第6号2頁（平25.2.26）

¹⁴ 第183回国会衆議院予算委員会会議録第7号8頁（平25.2.28）

¹⁵ 「平成25年3月15日安倍内閣総理大臣記者会見」

〈http://www.kantei.go.jp/jp/96_abe/statement/2013/0315kaiken.html〉（平29.2.14最終アクセス）

¹⁶ 2013年4月には、衆参農林水産委員会が、日本の交渉参加に当たって、重要5品目（米、麦、牛・豚肉、乳製品、甘味資源作物）などについて、引き続き再生産可能となるよう除外又は再協議の対象とすること、10年を超える期間をかけた段階的な関税撤廃を含め認めないこと等を求める決議を行っている（第183回国会参議院農林水産委員会会議録第4号1～2頁（平25.4.18）及び第183回国会衆議院農林水産委員会会議録第6号1～2頁（平25.4.19））。

¹⁷ 米国連邦議会上下両院合同会議における安倍総理大臣演説「希望の同盟へ」（2015.4.29）

〈http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/nal/us/page4_001149.html〉（平29.2.14最終アクセス）

¹⁸ 第189回国会参議院本会議録第18号8頁（平27.5.18）

¹⁹ 正式名称は「環太平洋パートナーシップ協定の締結について承認を求めるの件」。

²⁰ 正式名称は「環太平洋パートナーシップ協定の締結に伴う関係法律の整備に関する法律案」。

構築するかという問題であり、国家百年の計であるとの考えを示した²¹。また、その戦略的意義として、T P Pが各国の経済改革の目標となり法の支配が及ぶ範囲が拡大し、基本的価値を共有する国々の経済のきずなが深まりその輪が広がることで、地域の安定に資することを挙げ²²、中国がT P Pの基準を満たして参加することは「大歓迎」であると述べた²³。

また、米国内で再交渉を求める声が上がリ議会手続が難航していることが報じられ、再交渉を求められるのではないかとの懸念が示された。安倍総理は、12か国でまさにさまざまな交渉を積み上げ、ガラス細工のような苦勞をしながら最終的に決まったものであり、そのうちのひとつを取り出して再交渉すると言えれば他の交渉にも関わってくるため「あり得ない話」であり、仮に交渉を求められても、応じる考えは全くないと明言した²⁴。

このように国会審議では外交的見地からの議論も見られたが、T P P協定交渉に関する政府の情報開示姿勢等に対し野党側が反発を強めたことや、4月14日に発災した熊本地震への対応が必要となったことなどから、政府・与党は第190回国国会期中の成立を断念した。これを受けて、特別委員会における質疑は4月22日を最後に行われることはなく、T P P協定承認案件及び関連国内法案は、国会会期末（6月1日）の衆議院本会議において多数をもって閉会中審査をすることに決せられた²⁵。

（2）第192回国会（衆議院）

T P P協定承認案件及び関連国内法案の審査は2016年10月14日から再び開始された。

安倍総理は、T P Pに基づく新たな経済秩序は、中国も参加する東アジア地域包括的経済連携（R C E P）や、より大きな構想であるF T A A Pにおいてルールづくりのたたき台となり、21世紀の世界のスタンダードになっていく大きな意義を有していると述べ、T P Pの早期発効により、新たな国際経済システムをつくり上げていく上で我が国が主導的な役割を果たしていくことにつながっていくとの考えを示した²⁶。

米国大統領選挙において民主・共和両党の候補者がT P Pに対し再交渉、反対、離脱の立場を鮮明にしたことから²⁷、米国の国内手続や米国が批准しなかった場合の対応についても問われた。安倍総理は、米国の批准の先行きが不透明感を増していることは事実であると認めながらも²⁸、オバマ政権の間に米国議会においてT P P批准について議論が行われることへの期待を示すとともに²⁹、我が国が機運を醸成していく役割を果たすべきであると述べ³⁰、米国に発効に向けた努力を続けてもらうためにも我が国が国内手続を前進さ

²¹ 第190回国会衆議院本会議録第22号13頁（平28.4.5）

²² 第190回国会衆議院本会議録第22号13頁（平28.4.5）

²³ 第190回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第3号11頁（平28.4.7）

²⁴ 第190回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第3号7頁（平28.4.7）

²⁵ 参議院通常選挙後の第191回国会（臨時会）においても同様に閉会中審査となった（8月3日）。

²⁶ 第192回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第10号43頁（平28.10.31）

²⁷ クリントン候補は、米国民の雇用・賃上げを実現できないT P Pに反対する旨を繰り返し述べ、T P P協定の再交渉にも言及した（『日本経済新聞』夕刊（2016.6.22）、『日本経済新聞』（2016.6.30）等）。トランプ候補は、2016年10月、大統領就任初日にT P Pから「離脱」を発表する旨表明した（『毎日新聞』（2016.10.24））。

²⁸ 第192回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第3号13頁（平28.10.17）

²⁹ 第192回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第10号29頁（平28.10.31）

³⁰ 第192回国会衆議院予算委員会議録第4号17～18頁（平28.10.4）

せていくことが不可欠であるとして今国会で承認しなければならないとの考えを示した³¹。また、世界の自由貿易システムが岐路に立っているとの認識を示し、保護主義が蔓延し始めている中、我が国が恩恵を享受してきた自由貿易をしっかりと守っていく意思を示す必要があるとの決意を示した³²。

このように、第 192 回国会の衆議院においては、米国大統領選挙の帰趨を見据え、T P P のみならず今後の自由貿易体制に関する議論が見られた。特別委員会においては、11 月 4 日に質疑終局の後、討論が行われ、採決の結果、T P P 協定承認案件及び関連国内法案をそれぞれ承認・可決すべきものと決定した。11 月 10 日の衆議院本会議において、討論の後、両案件は承認・可決され、参議院に送付された。本会議討論においては、11 月 8 日の米国大統領選挙投開票において T P P からの「離脱」を表明したトランプ候補が当選したことを受け、国会承認を急ぐ政府の姿勢に対し疑義も表明された³³。

(3) 第 192 回国会（参議院）

参議院においては、10 月 21 日、T P P 協定承認案件及び関連国内法案のため、「環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会」が設置された。衆議院から送付後の 11 月 11 日には参議院本会議において趣旨説明聴取・質疑が行われ、両案件は特別委員会に付託された。特別委員会においても同日趣旨説明を聴取し、11 月 14 日から質疑が行われた。

安倍総理は、我が国が協定を承認し自由で公正な貿易・投資ルールを牽引する意思を示すことで保護主義の蔓延を食い止めることは我が国の使命であると述べ、米国や他の署名国に国内手続完了を働きかけていく考えを示すとともに³⁴、高い戦略的、経済的価値を持つ T P P の早期発効を主導しなければならないとの決意を示した³⁵。他方、T P P の発効可能性については、大変厳しい状況であるとの認識を示した³⁶。

その後、11 月 17 日、安倍総理はニューヨークでトランプ氏と非公式に会談した後、19 日にペルー・リマで開催された T P P 首脳会合に出席した。同会合においては、T P P 協定の経済的・戦略的重要性や締結に向けた各国の国内手続の推進等が確認された³⁷。しかし、11 月 21 日にトランプ氏が発表した就任直後の 100 日計画では、T P P 協定からの離脱を通知し、その代わりに公平な二国間貿易協定の交渉を行うことが盛り込まれた。T P P 協定の発効には日米二国の締結が不可欠であり、安倍総理は状況の厳しさを認めながらも、我が国が世界に先駆けて批准すべきとの考えに「いささかも変化はない」と明言する

³¹ 第 192 回国会衆議院本会議録第 2 号 6 頁（平 28. 9. 27）。第 190 回国会において安倍総理は、国会承認に関して、拙速にやろうとしているわけではなく、しっかりと議論していただきたいと答弁している（第 190 回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第 3 号 32 頁（平 28. 4. 7））。

³² 第 192 回国会衆議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第 4 号 4～5 頁（平 28. 10. 18）

³³ 第 192 回国会衆議院本会議録第 10 号（平 28. 11. 10）

³⁴ 第 192 回国会参議院本会議録第 10 号 3 頁（平 28. 11. 11）

³⁵ 第 192 回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第 3 号 2 頁（平 28. 11. 14）

³⁶ 第 192 回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第 3 号 12 頁（平 28. 11. 14）

³⁷ 安倍総理は、T P P 首脳会合において、「我々が現状にひるんで国内手続をやめてしまえば、T P P は発効せず、保護主義を抑えられなくなる」旨発言したことを明かした（第 192 回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会議録第 9 号 3 頁（平 28. 11. 24））。

とともに³⁸、「自由で公正な経済圏という旗を、自由民主主義国家第二位の経済大国である日本が」掲げ続けなければならない、その役割を担っているとの決意を示した³⁹。

米国抜きでT P Pと同内容の協定を目指す可能性について安倍総理は、T P Pは米国抜きでは根本的な利益のバランスが崩れてしまうというのが署名各国に共通する認識ではないかと述べ、米国を除く 11 か国が国内手続を進めていくことによって米国の批准を促していきたいとの考えを示した⁴⁰。また、米国との二国間貿易協定交渉の可能性については、現段階ではT P Pを追求する、日米F T AよりもまずはT P Pについて腰を据えて協議をしたい、日米F T Aとの比較考量は「今の段階では適切ではない」などと答弁した⁴¹。さらに、T P P協定の再交渉については、これまでと同様に明確に否定した⁴²。

中国との関係について問われた安倍総理は、まず、台頭する中国とどう向き合っていくかということが、経済・安全保障において 21 世紀最大の課題であるとの認識を示した。その上で、仮に、T P Pが進まなければ、アジア太平洋地域の経済秩序の重心がR C E Pに移ることとなるが、R C E P域内最大の経済大国である中国は、従来、政府は外国企業の経営に不当に干渉しないとといった投資ルールや、あるいは国有企業の競争条件の規律について慎重であったと述べ、より自由で公正な通商ルールを牽引する役割はT P Pが果たすべきであるとの考えを示した⁴³。

参議院における審査の終盤において、安倍総理は、世界の自由貿易の牽引役としての役割を果たしてきた米国に代わって我が国がその先頭に立つことが求められているとの認識を示し、自由貿易の下で経済成長を遂げてきた我が国が自由で公正な貿易・投資ルールを牽引すべきときが来た、その「歴史的な使命を果たしていかなければならない」との決意も示した⁴⁴。また、岸田外務大臣は、T P P協定に発効前の離脱、脱退に係る規定は存在せず、トランプ次期大統領の言う離脱ということがいかなる行為を意味するのか予断を持って申し上げるのは困難であると述べた⁴⁵。

特別委員会においては、12月9日に質疑終局の後、討論が行われ、採決の結果、T P P協定承認案件及び関連国内法案をそれぞれ承認・可決すべきものと決定した。同日の参議院本会議において、討論の後、両案件は承認・可決された。

4. 国会承認後の動向

政府は、2017年1月20日、他の署名国に先駆けてT P P協定の国内手続の完了を寄託国（ニュージーランド）に通報した。他方、1月23日にトランプ大統領は、米国通商代表

³⁸ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第9号2頁(平28.11.24)

³⁹ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第9号3頁(平28.11.24)

⁴⁰ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第14号24頁(平28.12.8)

⁴¹ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第3号41頁(平28.11.14)、同第9号10頁(平28.11.24)及び同第10号3頁(平28.12.1)

⁴² 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第3号15頁(平28.11.14)

⁴³ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第12号19～20頁(平28.12.5)

⁴⁴ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第15号8頁(平28.12.9)

⁴⁵ 第192回国会参議院環太平洋パートナーシップ協定等に関する特別委員会会議録第14号3頁(平28.12.8)

部（USTR）に対し、TPPから永久に離脱することなどを指示し⁴⁶、USTRは1月30日に、2016年2月4日のTPP協定署名により生ずる法的義務を負わないことなどを寄託国（ニュージーランド）に通知した⁴⁷。

2017年2月10日、安倍総理は訪米し、日米首脳会談が行われた。訪米に先立ち、安倍総理は、TPP協定が持つ戦略的、経済的意義についても腰を据えて理解を求めたいと述べるとともに⁴⁸、日米FTAについても否定されないと述べる⁴⁹など、従来の姿勢に変化も見せていた。日米首脳会談後に発出された「共同声明」においては、「日本及び米国は、両国間の貿易・投資関係双方の深化と、アジア太平洋地域における貿易、経済成長及び高い基準の促進に向けた両国の継続的努力の重要性を再確認した。この目的のため、また、米国が環太平洋パートナーシップ（TPP）から離脱した点に留意し、両首脳は、これらの共有された目的を達成するための最善の方法を探求することを誓約した」と記され、「これには、日米間で二国間の枠組みに関して議論を行うこと、また、日本が既存のイニシアティブを基礎として地域レベルの進展を引き続き推進することを含む。」とされた⁵⁰。また、首脳会談に続くワーキングランチにおいて、安倍総理は、「数年間に及ぶ困難な交渉を経て結実したTPP協定は最先端の貿易・投資ルールであり、21世紀のスタンダードとなるとの考えを踏まえつつ、同協定の経済的・戦略的意義について説明」し、「日米両国は戦後一貫して自由貿易を堅固に支持し、率先して推進し、そして現在の繁栄を実現してきたとの認識」で日米両首脳が一致したとされている⁵¹。

TPPは、オバマ政権の下で、米国のアジア太平洋地域へのリバランス政策の一環として進められたものであった。トランプ政権の下では、日米二国間の枠組みに関する議論がどのような形で行われていくのかが議論の焦点となるものと思われるが、リバランス政策が継続されるか否かについて不透明な中、米国がどのような形でアジア太平洋地域の経済秩序構築に関与していくのかについても注視する必要がある。

（2017年2月14日脱稿）

（いまい かずまさ）

⁴⁶ Presidential Memorandum Regarding Withdrawal of the United States from the Trans-Pacific Partnership Negotiations and Agreement

<<https://www.whitehouse.gov/the-press-office/2017/01/23/presidential-memorandum-regarding-withdrawal-united-states-trans-pacific>>（平29.2.14最終アクセス）

⁴⁷ The United States Officially Withdraws from the Trans-Pacific Partnership

<<https://ustr.gov/about-us/policy-offices/press-office/press-releases/2017/january/US-Withdraws-From-TPP>>（平29.2.14最終アクセス）

⁴⁸ 第193回国会衆議院本会議録第2号（平29.1.23）

⁴⁹ 第193回国会衆議院予算委員会議録第2号（平29.1.26）

⁵⁰ <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000227766.pdf>>（平29.2.14最終アクセス）

⁵¹ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/na/na1/us/page1_000297.html>（平29.2.14最終アクセス）